

## 1 対象機関の概要

<大学の所在地> 茨城県つくば市天王台1丁目1-1

東京の北東約60キロ、246ヘクタールの広々とした敷地は、緑と水におおわれている。東に霞ヶ浦、北に筑波山、西に富士山を望み、四季折々の美しさは、類を見ない大学である。

<大学の沿革>

本学は、東京教育大学の移転を契機に、そのよき伝統と特色は生かしながらも、今日の大学に対する内外からのいろいろな要請にこたえるため、わが国ではじめて抜本的な大学改革を行い、昭和48年10月に総合大学として発足した。

<教育・研究組織>

本学では、急激に進展しつつある学問研究や複雑化している社会の要請に迅速に対応するため、教育と研究の組織を分離している。

教育組織 学群・学類

第一学群 人文学類(120)「133」、社会学類(80)「99」、自然学類(200)「225」

第二学群 比較文化学類(80)「99」、日本語・日本文化学類(40)「45」、人間学類(120)「135」、生物学類(80)「87」、生物資源学類(120)「130」

第三学群 社会工学類(120)「135」、国際総合学類(80)「112」、情報学類(80)「87」、工学システム学類(130)「138」、工学基礎学類(120)「132」

医学専門学群(95)「95」

体育専門学群(240)「255」

芸術専門学群(100)「114」

( )内は入学定員を、「」内は平成13年3月1日現在の1年次在学者数を示す。

研究組織 学系(26学系)

哲学・思想学系、歴史・人類学系、文芸・言語学系、現代語・現代文化学系、教育学系、心理学系、心身障害学系、社会科学系、社会工学系、生物科学系、農林学系、農林工学系、応用生物化学系、数学系、物理学系、化学系、地球科学系、物理工学系、物質工学系、機能工学系、電子・情報工学系、体育科学系、芸術学系、基礎医学系、臨床医学系、社会医学系

<建学の理念>

本学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目指してきた。

## 2 教養教育に関する考え方

<学群・学類における教育>

本学では、学部段階の学生の教育を行う組織として「学群・学類」を設置している。第一、第二、第三学群には学生の教育に基礎的な責任を持つ幾つかの学類を置き、専門領域を基礎としながら広い視野のもとに幾つかの学問分野を総合した形で構成し、医学、体育、芸術専門学群には学類を設けず、特別な能力・資格などに対応する計画的な一貫教育を行っている。

本学は創設以来、教養課程と専門課程という段階的な区分を設けず、教養教育的な科目(基礎科目)と専門教育的な科目(専門基礎科目・専門科目)を有機的に連携させたカリキュラムを編成している。各学群・学類の専攻に係る専門の学芸を教授するのと並行して、一般教養的教育内容に相当する「共通科目等」を開設し、教養課程の中核としてこれを重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮している。

<教養教育の内容と専門教育との関連性>

共通科目等としては、総合科目・フレッシュマンセミナー・体育・外国語・情報処理・国語などがあるが、各委員会等(総合科目・情報処理 各委員会、体育・外国語 各センター運営委員会、国語 第一学群教員会議の中の「世話人」)で、学問上の枠組みにとられない内容の構成、生活課題の設定による科目の魅力化、学習者のニーズに合わせた多彩豊富な総合科目の開設、担任による学生指導(フレッシュマン・セミナー)の単位化、時代を先取りする科目内容などに留意しつつ、年度ごとに各科目・内容の改善策を講じている。特に総合科目は、全学的協力体制で行うことを基本として、全教育組織から選出された委員によって構成される総合科目編成委員会と総合科目編成室を中心に編成・運用されており、全教員が何らかの形で全学学生に教育する責任をもつ体制を整えている。このことからすれば、本学における教養教育は「共通科目」-平成4年(1992)大綱化以降は「共通科目等」-が担っていると言うことができ、大学本来の教育理念・目標の実現を図っている。

これまでの大学教育は、教養課程と専門課程の両者を前半と後半とに区分して行ったため、教養課程が高校教育の繰り返しに墮したり、専門教育から遊離したり、両課程の担当者間に連携を欠くなど、大学教育としての統一性が保ちにくかった。本学はこのような反省に立って、教養課程と専門課程の2段階課程制を撤廃し、4年間を通じて一般教養的教育と専門教育をともに履修できる並行履修型を採用している。

### 3 教養教育の目的及び目標

#### < 教養教育の目的 >

開学後28年、本学の特色である「教育と研究の新しい仕組み」「新しい大学自治」「開かれた大学」は、各方面の注目を集め、大学改革の先導的役割を果たしつつある。こうした性格を有する本学が、「幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」を目的とする教養教育を重視することは当然のこととして、「2 教養教育に関する考え方」で述べたとおり、本学では教養課程と専門課程の2段階課程制を撤廃し、教養的な科目も4年間を通じて履修できるようになっている。「共通科目等」としては現在、総合科目、体育、第1外国語、情報処理及び国語の区分を設けており、さらに共通科目に準ずる関連科目として第2外国語も開設されている。各科目ごとの開設の目的は、おおよそ下記の通りである。

(1) 総合科目...広い視野から人間の生き方を問うる、物の見方や考え方を身につけ、学問することへの関心を高めることを期している。

(2) 体育...現代社会における体力の必要性を特に重視し、人間の基本である健康の管理や体力増進を図るとともに、スポーツ技能などを修得させ、これを維持管理させていく中で積極的に富む感性豊かな人材の育成及び生涯スポーツへの導入を期している。

(3) 外国語...国際性豊かな人材の育成の一助として、読むこと、書くこと、聞くこと、話すこと的能力を養う。そのため、LL、マルチメディア語学学習システム、テープライブラリー等を用いて実用的能力を身につけさせる。

(4) 情報処理...コンピューターに関する基本的概念と情報化社会におけるコンピューターの役割と情報倫理を理解させるとともに、実際にコンピューターを操作し、その基本的な仕組みと様々な利用法を修得させる。

(5) 国語...自己の意志・思想や特定の情報などをその目的に応じて的確、かつ十分に表現し、また、論述するための「日本語」の表現能力を養う。

なお、総合科目、体育、外国語及び情報処理の4科目については、すべての教育組織が必修科目と位置付けている。また、国語については現在、16教育組織中の6組織が必修科目(1~3単位)としている。

#### < 教養教育の目標 >

本学の教育課程は、各学群・学類の教育上の目的に応じ、必要な授業科目を開設し、体系的に編成している。すなわち、各授業科目は、それぞれが有する内容・性格により一定の授業科目の区分に従い、下記の「専門科目」、「専門基礎科目」及び全学で編成する「基

礎科目」(共通科目と関連科目で構成)に大別して開設している。

(1) 専門科目.....当該専門分野のうちで、重点的に履修を深める分野についての科目。卒業に必要な単位数は学群・学類で定める。

(2) 専門基礎科目.....専門科目の履修のための基礎となる当該専門分野についての科目。卒業に必要な単位数は学群・学類で定める。

(3) 基礎科目(共通科目)

総合科目A...学群・学類の教育目的に沿って編成される教養的科目。卒業に必要な単位数は6単位。

総合科目B...新生生に対し、最初の学期に実施するフレッシュマン・セミナー。卒業に必要な単位数は1単位。

体育...健康管理及び体力増進を目的とする科目。卒業に必要な単位数は学群・学類で定める。(2~4単位)

第1外国語...外国語の実用的能力の養成を目的とする科目。卒業に必要な単位数は学群・学類で定める。(4.5~6単位)

情報処理...情報科学に関する基礎的な能力の養成を目的とする科目。卒業に必要な単位数は2単位。

(4) 基礎科目(関連科目).....当該専門分野の履修に関連して履修する科目。卒業に必要な単位数は学群・学類で定める。

また、各授業科目を「必修科目」、「選択科目」及び「自由科目」に分類し、これらを各年次に配分して教育課程を編成している。

(1) 必修科目.....必ず履修しなければならない科目

(2) 選択科目.....一定の科目群の中から選択して履修する科目

(3) 自由科目.....選択科目よりも幅広い科目群の中から自由に選択して履修する科目

上記編成の通り、本学における教養教育は、「基礎科目」の中に位置付けられた共通科目と関連科目とで構成されている。共通科目等の各授業については、関係委員会において年次ごとに目標を立て、授業形態等の改善に努めているが、各共通科目における取組状況は以下のとおりである。

(1) 総合科目(総合科目編成室・総合科目編成委員会)

コア的・学際的・教養的科目という区分の廃止

各教育組織における推薦科目の再検討

固定時間割の趣旨の徹底

授業担当者の数の適正化

授業担当者における総合科目の重要性の認識

(2) 体育(体育センター)

必要単位数についての各教育組織での再検討

授業の開設形態についての改善

教官の授業運営についての工夫

自由科目「体育」における卒業要件単位としての認  
定の検討

学外における集中実技等実施内容の検討

(3) 第1外国語（外国語センター）

授業編成に際しての学群・学類からの意向の吸収

シラバス・テキスト・授業方法・評価法及びテスト  
に関する改善の検討

(4) 情報処理（情報処理運営委員会）

シラバス（講義内容，実習項目）の充実

授業方法の改善

講義と実習の関連付け

設備及び施設の充実

(5) 国語（世話学群：第一学群）

受講生数に応じた適切なクラス編成・教官数の配置

1単位必修の学類・専門学群におけるクラス別編成  
の検討

実践的・実用的な授業内容の展開

対話・討論・スピーチ等指導に関する授業方法の工  
夫

「国語」の必要性の喚起

## 4 教養教育に関する取組

### (1) 実施体制

< 教育課程編成のための運営組織とその活動内容 >

本学における教育関係の最終的な審議と決定の機能を有する機関は、「教育審議会」である。本学では、このような全学的機関を中央に集めてその機動性を高め、他方では学群制度を導入して、全学をそれぞれ特徴のある6つの学群に分け、適正規模の教育組織ごとに学群としてのまとまりをもたせ、その特色や独自性が十分に発揮できるように組織上の工夫を施している。その結果、従来の大学と比べ、全学的な意思決定や教育活動の試行・調整の措置がはるかにとりやすくなり、時代や社会の要求にも迅速に対応できるようになった。

その教育審議会の中に、教育課程編成のための全学的組織として「全学学群教育課程委員会」を設置し、各学類・専門学群からの教員、共通科目等及び教職科目担当教員（教育審議会推薦）によって委員会を構成している。この委員会は、全学の教育課程を調整・立案するところであり、専門科目・専門基礎科目については各学類・専門学群において授業計画・編成・運用がなされている。また、基礎科目（その中心は一般教養的教育内容に相当する「共通科目等」）については、教養部やそれに該当する組織がなく、全学（関係センター・学群）の協力のもとで実施しているので、各組織からの原案を調整することになる。その編成・運用の形態は様々で、教養教育としての「共通科目等」の編成パターンは下記のとおりである。総合科目：総合科目編成室・総合科目編成委員会が学生数との関係においてその年度に開設するコマ数を定め、併せて各学群・学類に対する割当数を決定し、具体的な教育方針・授業計画（テーマ・内容・担当者）については各学群・学類が実施と運営の責任を負う。外国語・体育：外国語センター運営委員会及び体育センター運営委員会が一括的に編成・調整に当たる。情報処理：第三学群長を委員長とする共通科目「情報処理」運営委員会が編成・調整に当たる。国語：個別の組織を設置せず、第一学群教員会議の中に「世話人」を定め、教育課程の編成及び担当者の調整を行っている。

< 学生による授業評価 >

共通科目等の授業編成については、新しい大学設置基準「大綱化」に対応する新カリキュラムを導入すると同時に自己点検・評価に努力してきた。また、授業方法・内容の改善を図るために、第227回教育審議会において「共通科目等（授業）改善のためのワーキング・グループ」を設置し、学生との懇談会を開いて学生の意見や要望を汲み上げるとともに、各学群・学類

の1～4年次生を対象にアンケート調査を実施した。全学的に実施したのは平成7年2月13日～17日の期間で、共通科目編成の実務に当たる各教育組織及び共通科目担当教官と協議のうえアンケート調査票を作成し、調査票の配付と回収方法は各学群・学類に一任し、概ねアンケート調査票の回収については全学学生代表者会議の協力を得た。その結果は、平成7年度「共通科目等（授業）改善のためのワーキング・グループ」の4回の会議で検討するとともに、共通科目編成の実務に当たる各教育組織選出の共通科目担当教官に提示された。また、同ワーキンググループにおいて、抽出された問題点などが、次年度のカリキュラム編成に反映されるよう改善案が作成された。以来、毎年度ごとに、前年度の反省を踏まえつつ各科目について基本方針を見直し、より良い編成を推進している。総合科目については毎年、全学学生代表者会議がアンケート調査を実施しており、教官側はこれに対応し、各自の授業内容に鋭意工夫を重ねている。

< ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 >

ファカルティ・ディベロップメントは大学教員の教授能力開発と解釈でき、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための自主的な努力と組織的な取り組みであると言える。学生に興味を抱かせ、理解を深めるような授業法の改善に努めることは教官の責務であり、平成10年10月26日の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」の中でも各大学においてFDを推進することが提言されている。

本学では、平成8年度から教育計画室を中心としてFDに関する調査・研究を始め、同年にはアメリカの4大学、その翌年にはイギリス、ドイツの4大学を視察するとともに、以後は断続的に国内外の先学を招いて講演会・ワークショップを開催している。また、数々の調査・研究をうけて、教員が教授法を改善し、向上させるために役立つハンドブックを作成している。学生による授業評価は、大学教員が行った授業における様々な試みがいかに効果をもたらし、学生にどう受け止められたかを知って教授法を改善するために行ったものであるが、このほかにも学群・学類単位あるいは教員個々が自主的にアンケート調査を行い、授業内容・方法の改善に努めている。そして、平成13年3月5日には教育計画室と教育機器センターの主催による「筑波大学FD研修会」を実施し、新任教官等の指導と討論を行った。

## (2) 教育課程の編成及び履修状況

### <学群教育課程の編成上の基本方針>

本学は、教育課程編成のために「全学学群教育課程委員会」を設置し、各学群・学類の教育上の目的に応じ、必要な授業科目を開設し、体系的に編成している。各授業科目をその内容・性格により、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これらを各年次に配分して教育課程を編成している。こうした学群教育課程編成上の基本方針は教育審議会において審議・承認されることとなるが、その要旨は下記のとおりである。

(1) 学群及び学類の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成する。

深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するような教養教育に関する授業科目と、学群及び学類の専攻に係る深い専門性のある学芸を教授する授業科目を開設する。

教育課程の編成に当たっては、学群及び学類が点検及び評価を行い、たえず改善に努める。

(2) シラバスの内容等については次の事項を必ず記載するなど、教育効果の向上を図るべく、一層の充実を目指す。

科目番号、科目名(英訳名)、曜時限、学期、標準履修年次、単位数、担当教官。

授業概要(目的・特徴)、各週毎授業計画、成績評価方法、教材・参考文献、研究室、オフィスアワー、受講学生に望むこと、など。

(3) 開設授業科目の編成に当たっては、次の事項に留意する。

開設授業科目数は、学生数に対応したものとし、科目名の安定化を図る。

非常勤講師等による授業の場合を除き、集中講義の減少に努める。

特定の曜時限に集中しないよう開設科目の時間帯の均衡に努める。

当該年度に開講されない科目(隔年開講科目等)は、開講年度を明確にするよう努める。

編成後に記載事項(曜時限・担当教員)を変更することのないよう、授業計画の一層の充実を図る。

### <総合科目の編成上の基本方針>

総合科目の編成については、総合科目編成室が下記のように基本方針を設定している。

#### (1) 編成方針について

総合科目の編成にあたっては、リベラルアーツ教育の重要性に鑑み、学生の知的好奇心を満足させ得るような整合性のとれた教養科目の編成に努める。なお、開設にあたっては、全学科目及び学群科目が適切に開設されるように配慮する。

オーガナイザー教員は、担当者相互が十分に授業内容を検討し、整合性のとれた成績評価をなし得るよう配慮する。

#### (2) 開設科目数について

開設科目数については、平成11年度と同様(49科目)とし、平成12年度に受講が予定される学生数等を勘案のうえ、第一学群10科目、第二学群14科目、第三学群14科目、医学専門学群3科目、体育専門学群4科目、芸術専門学群3科目及び総合科目編成室1科目を開設するものとする。第一学群、第二学群及び第三学群における各学類の開設科目数については学群内で調整する。なお、平成12年度より、総合科目の一つとして「卒業生によるオムニバス講座」を開設している。

#### (3) 開設曜時限の均衡化について

各学群・学類毎に開設曜時限の均衡化を図ることを前提としたうえで、編成する(月曜日1時限及び2時限)。原則として、2科目開設の学類は、1科目を1時限に開設する。なお、科目数の関係で均等にならない学類は、学群内で調整する。

#### (4) 受入れ上限数について

1科目あたり120名を標準とし、最大300名とする。

#### (5) シラバスの一層の充実について

履修申請等の際して、シラバスを十分に活用させるため、一層の充実を図る。

#### (6) 推薦科目について

ガイダンス等の充実を図り、推薦科目の趣旨を理解させる。

#### (7) 備考

全学科目...全学の学生を対象にして開設される科目。  
学群科目...第一、第二、第三学群が、主として当該学群に所属する学生を対象にして開設される科目。

推薦科目...それぞれの学群・学類の教育方針に基づき、当該学生の教育にとって特に重要であり、履修することが望ましい科目として履修を薦める科目。

### <情報処理の基本方針及びカリキュラムの編成等>

情報処理の編成については、共通科目「情報処理」運営委員会において下記のように基本方針が審議されている。

#### (1) 情報処理の基本方針

教養・情報処理教育の重要性を再認識し、科目の教育目標、到達目標、実施体制について検討を続け、高度情報化社会に対応する情報処理教育の実現を目指す。

高度情報通信技術の成果を教授能力開発の方策や情報処理教育の高度化により有効に生かす。

#### (2) カリキュラム及びシラバスの編成

情報処理のシラバス(講義及び実習)のコアをつくり、明確化を図る。それを基に、対象の学類・専門学群の専門性を配慮しつつ、講義と実習とを有機的に関

連づけるカリキュラムを編成する。「情報処理上級」の  
カリキュラム及びシラバスを編成する。

(3) 情報処理教育用計算機システム

授業内容に最適な次期教育用計算機システムを検討  
し、その導入を図る。

(4) 授業の実施方法の改善

授業方法の改善は授業技術及び授業環境の両面から  
検討する。受講生のレベルへの配慮やクラス当たりの  
人数の適正化を図る。講義の一部を対象の学類・専門  
学群の教官が担当すること、また実習担当の非常勤講  
師、教室補助員の一部を対象の学類・専門学群から推  
薦してもらうことなどを検討する。

授業環境の改善のため、担当教官の増、授業コマ数  
の増、実習室の増設、講義教室と実習室の構造や視聴  
覚機器等の充実などを検討する。

< 基礎科目（共通科目・関連科目）の区分と履修状  
況 >

「卒業に必要な修得単位数（基礎科目）」

学群	学 類	基 礎 科 目				
		共通科目		関連科目		
		必修	自由	必修	選択	自由
第一	人 文	15.5	0~ 17	7.5	18	0~ 17
	社 会	15.5	0~ 2	4.5	0	0~ 16
	自 然	15.5	0~ 18.5	0	0	0~ 18.5
第二	比 較 文 化	16.5	0	2	4.5	0~ 12
	日 本 語 ・ 日 本 文 化	16.5	0	4.5	0	0~ 12
	人 間	15.5	0~ 34.5	5	0	0~ 34.5
	生 物	17	0~ 2	0	0	8.5~ 21
	生 物 資 源	16.5	0~ 7	1	0	8.5~ 15.5
	社会工	15.5	0	0	3	4.5
	国 際 総 合	16.5	0~ 7	4.5	0	0~ 23

第三	情報	15.5	0~ 3	0	0	4.5~ 7.5
	工 学 システム	16.5	0~ 4	0	0	5~ 9
	工 学 基 礎	16.5	0~ 4	0	0	6~ 12
医学専門		17	0	5.5	8	0~ 1.5
体育専門		13.5	0~ 7.5	2	3	8~ 15.5
芸術専門		15.5	0~ 8	0	4.5	0~ 18
・必修...必ず履修しなければならない科目 ・選択...一定の科目群の中から選択して履修する科目 ・自由...選択科目よりも幅広い科目群の中から自由 に選択して履修する科目						

### (3) 教育方法

本学の教養教育を担っている「共通科目等」(総合科目、体育、外国語、情報処理及び国語)の教育方法等について、各教科毎に記載する。

#### <総合科目>

総合科目は総合科目A(学群・学類の教育目的に沿って編成される科目)及び総合科目B(新入生が1年次1学期に履修するフレッシュマン・セミナー)に分けて開設している。

総合科目Aは、全学科目(全学の学生を対象にして開設される科目)と学群科目(第一,第二,第三学群が、主として当該学群に所属する学生を対象にして開設する科目)に分けられている。

また、それぞれの学群・学類が、その教育方針に基づいて、所属する学生にとって特に重要であり、履修することが望ましい科目として、履修を薦めている科目を推薦科目としている。

修得単位数及び履修年次は、総合科目A(2科目6単位)を2年次までに履修し、総合科目B(1科目1単位)は必ず1年次に履修する。

#### <体育>

体育は必修科目(各年次生を対象に通年で1単位ずつ履修する通年実技科目,3・4年次生を対象に学内又は学外一定期間に集中して行う0.5単位の集中実技科目)及び自由科目(年間の時間割により,1年間を通して開設される1単位の通年実技科目,全学学生を対象に学内又は学外一定期間に集中して行う0.5単位の集中実技科目,開設時限を決めて開設する学期完結又は通年で行う講義による科目又は演習による科目)に区分して開設している。

体育はそれぞれの履修年次に原則として、通年で1単位ずつ修得しなければならない。ただし、当該年度に修得できなかった場合は、次年度以降において合わせて履修(2単位以上)することになる。この場合は、当該学年対象に開設する必修科目から履修しなければならない。

#### <外国語>

外国語は、必修科目の「第1外国語」(基礎科目-共通科目)とそれぞれの学群・学類で必修科目,選択科目又は自由科目として定める「第2外国語」(基礎科目-関連科目)に区分される。

外国語は、英語,ドイツ語,フランス語,中国語,ロシア語,スペイン語及び朝鮮語を開設している。

英語の履修に際しては、入学時に実施するプレイスメントテストにより、受講クラスが指定され、指定クラス以外の履修は認めていない。

第1外国語又は第2外国語として英語及びドイツ語を

履修した者に対して、当該外国語の教育目標の到達度を判定することを目的に「英語」又は「ドイツ語」の検定試験を学年末に実施している。いずれも、期末試験及び検定試験に合格しなければ単位は修得できない。

#### <情報処理>

情報処理は、必修科目として必ず(1年次に指定された履修すべきクラスで履修することを原則として)修得しなければならない。

必要最小限のコア的テーマを設定し、シラバスに反映させてきているが、情報処理教育に対する社会のニーズの多様性を反映させるよう改善していくことが必要である。コア的テーマの設定については、「講義」と「実習」それぞれについて行い、学類や学群の専門性を考慮する一方で、教員の裁量に委ねる部分も十分残しておくことによって、授業が活発かつ個性的になるよう配慮している。

#### <国語>

授業内容は、「国語 Ⅰ」、「国語 Ⅱ」及び「国語 Ⅲ」に分け、「国語 Ⅰ」では、基礎的内容を、「国語 Ⅱ」及び「国語 Ⅲ」では「国語 Ⅰ」の学習にもとづく応用・発展を内容として取り上げている。

履修の方法は、「国語 Ⅰ」、「国語 Ⅱ」及び「国語 Ⅲ」の各科目は、必修科目とする学群・学類に応じて開設している。国語1単位の修得を必要とする学生は「国語 Ⅰ」、国語2単位の修得を必要とする学生は「国語 Ⅱ」、「国語 Ⅲ」、国語3単位の修得を必要とする学生は「国語 Ⅰ」、「国語 Ⅱ」、「国語 Ⅲ」を履修する。

国語の目的は、「国際社会における日本人の母語、日本語についての新たな自覚と認識をもたせるとともに、日本語による表現能力を高める」ところにある。この目的を達成するために、「国語」の授業では、「母国語に関する教育、知識及び表現力を身につけさせる、専門教育において要求される国語力をもたせる、の二本の柱を目標として明確化した。

## 5 変遷及び今後の方向

< 本学における総合科目の変遷と現状 >

総合科目は、教養教育の中核に位置し、開学以来、全学群学生の必修科目とされている。当初は、総合科目A(6単位)、B(6単位)、C(1単位)の3区分で出発し、次のような内容であった。

総合科目A：学群ごとの教育目的に即して編成される比較的広域的な科目、総合科目B：学類ごとの性格に応じて編成される比較的範囲の狭い科目、総合科目C：新入生のクラス担任が1学期に担当する科目(フレッシュマンセミナー)。

その後、教育審議会のもとに全学学群教育課程委員会等関係委員会が次々に設置され、絶えず総合科目の見直しに関する検討を重ねてきた。

平成元年度には当該組織所属学生に履修を義務づける「指定科目制度」が導入され、また講義内容による「コア的科目」、「学際的科目」、「市民教養的科目」の分類も導入され、細分化・拘束性の強いものとなる傾向にあった。

コア的科目：専門科目履修に関係した科目、学際的科目：複数の学問領域の教官が協力して、同一テーマの理解や問題の解決に当たる科目、市民教養的科目：社会人としての教養や人間形成、学問への理解等に関する科目。

平成4年度以降、「大学設置基準の大綱化に伴う教育課程の再検討」の結果、新カリキュラム導入により、総合科目はA(6単位：学群・学類の教育目的に沿って編成される教養的科目)、B(1単位：フレッシュマンセミナー)の2区分に改められた。従来の総合科目A、Bが実質的には総合科目Aに一本化されるとともに、指定科目制度が廃止され、それに代わって教育組織の履修希望を示した緩やかな「推薦科目制度」が導入された。そして、翌平成5年度からは総合科目Aは全学学生を対象とする「全学科目」と、第一・第二・第三学群が主に当該学群所属学生を対象とする「学群科目」に分類されて開講された。この新たな区分と既存の「コア的科目」等の分類との関係が混乱したため、平成8年度には後者の「コア的科目」等の分類が廃止され、現在は「全学科目」、「学群科目」の区分と推薦科目制度が履修の指針となっている。なお、開設数は、「大綱化」前は60台で推移していたが、「大綱化」後は48前後で、平成12年度は49科目である。これらは便宜上、開設組織に即して次の7つのカテゴリーに類別・分析している。人文系(人文、比較文化、日本語・日本文化学類開設科目)、社会系(社会、社会工、国際総合学類開設科目)、自然系(自然学類開設科目)、

人間系(人間学類、医学、体育専門学群開設科目)、生物系(生物、生物資源学類開設科目)、工学系(情報、工学システム、工学基礎学類及び編成室開設科目)、芸術系(芸術専門学群開設科目)。

また、総合科目Bは開学以来、新入生に対するクラス制度に基づく、クラス担任教官による学生生活全般にわたる指導と学生相互の連絡を密にする場として十分機能しており、またその位置付けも一貫している。

< 共通科目等授業改善のための今後の方向と課題 >

全国に先駆けて実施した全学的協力体制での教養教育は、基本的にこれを維持するとしても、社会の変化、すなわち大学の大衆化と18歳人口の減少、国際化・情報化の進展、生涯学習への要求の高まり、等々に対応するためには、いろいろと改善すべき問題点がみられる。以下は、各科目に比較的共通する問題点である。今後も、改善すべき課題として継続検討することとしたい。

### (1) 共通科目等の授業の在り方について

開学以来、独自の方式により、共通科目等として教養教育を行ってきた。専門教育の充実が必要なことであるが、教養教育の充実も学群レベルの教育において最重要課題の一つと考えられる。大学全体としては、開学以来28年を経過し、「大綱化」以来10年が過ぎようとしている現在、教養教育の更なる充実へ向け、共通科目等の授業はいかにあるべきか、また方法・内容・単位数などについても、やや長期的視点から根本的に検討する必要がある。

### (2) 講義内容について

教官の信念と熱意に基づいた内容の講義を提供する必要がある。このためには、教官は学生の意見や要望を取り入れつつ、授業方法について常に自己点検の姿勢を持ちつづけるべきである。

また、共通科目としての統一性は望ましいが、特に国語に関しては統一性よりは「担当教官の専門性を生かした授業」が、また、学生からは「作文指導」の要望も強いので、各授業ごとに適正な受講生数、内容の構成を検討すべきである。

授業内容の充実は、教官個人の努力のみでは達成できない場合もある。受講生数の適正化(総合科目、体育)、専任教官不足の解消(国語)、設備及び施設の改善・充実(体育、第1外国語、情報処理)、教室補助者の導入などの方策の検討が求められる。

### (3) シラバスについて

学生のシラバス利用率は現在必ずしも高くない。全科目においてシラバスのさらなる充実を図り、学生に利用しやすい体制を作る必要がある。



4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
総合科目A	29	115.9	397
総合科目B	20	25.8	95
体育	1	44.9	515
外国語	1	32.9	77
国語	26	51.0	102
情報処理	28	68.6	169

(1) 平成12年度  
<1) 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合科目A	56.3	80.6	95.0
総合科目B	95.2	99.5	100.0
体育	0.0	88.0	100.0
外国語	0.0	82.9	100.0
国語	26.3	86.8	100.0
情報処理	0.0	86.6	100.0

(1) 平成12年度  
<1) 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合科目A	75.0	94.9	100.0
総合科目B	95.2	99.7	100.0
体育	69.2	96.5	100.0
外国語	0.0	95.6	100.0
国語	70.3	97.2	100.0
情報処理	55.3	94.5	100.0

(2) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
31	58

平均値は、各学群・学部で修得可能な基礎科目の平均単位数  
最大値は、各学群・学部で修得可能な基礎科目の最大単位数

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上 ~50名以下		
3. 51名以上 ~100名以下		
4. 100名超		

※ 履修登録者数の上限設定はない。  
ただし、次の授業科目については、クラス編成をしている。

総合科目B(フレッシュマン・セミナー)	20人程度
外国語(英語 I・II・III)	40人程度
情報処理(情報処理実習)	40人程度
国語	40人程度

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学群名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください

--

(2)

1~6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください

(3)

2 1又は2頁

(4)

1.3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください

--